

(電子メール施行)
砂第1374号の2
令和3年3月30日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様
公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様
公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県県土整備部土木局砂防課長

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定について（通知）

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。
下記1の地区について、下記2のとおり指定しましたので、会員の皆様方への周知をお願いします。

記

1 指定地区

- (1) 赤穂市
- (2) 相生市及び上郡町（いずれも赤穂市とまたがる区域のみ）

2 指定区域数及び公示日等

(1) 土砂災害警戒区域

- ① 新規指定 13箇所（急傾斜地の崩壊13箇所）
令和3年3月30日兵庫県告示第358号
- ② 一部改正 59箇所（急傾斜地の崩壊58箇所、土石流1箇所）
令和3年3月30日兵庫県告示第372号、第373号及び第374号

(2) 土砂災害特別警戒区域

- ① 新規指定 153箇所（急傾斜地の崩壊144箇所、土石流9箇所）
令和3年3月30日兵庫県告示第385号、第386号及び第387号

3 公示図面の相談窓口（関係土木事務所）

西播磨県民局光都土木事務所管理課（電話：0791-58-2235）

砂防課管理班 稲垣
電話 078-341-7711(代)
内線 4463